

# ■2019年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 南河内二次医療圏

項目	中間年(2020年)までの取組み (計画より転記)	2019年度の取組内容と結果(予定含む) (左記取組み内容を記載)		次年度以降の取組み予定
		取組み内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
地域医療構想	「大阪府南河内保健医療協議会」等において、地域で必要となる医療機能を検討するため、特に高齢化の影響で需要の増加が見込まれる疾患に関しての医療提供体制の現状分析と経年的評価に取組みます。	・南河内医療・病床懇話会(8/9、1/10)、南河内保健医療協議会(2/6)で圏域の課題を共有し、将来のあるべき医療提供体制について検討した結果の概要を共有します。	○	・圏域のニーズに見合った医療提供体制の構築が図られるよう、各病院の方針を把握しながら、協議を進めます。
	圏域内の病院関係者に対し、医療提供体制の現状と各病院の病床機能報告の結果から、特に不足する病床区分について、情報提供及び意見交換する場を持ち、高齢化により増大する医療需要への対応や近畿大学病院が堺市二次医療圏へ移転を検討していることを踏まえ、医療機関の自主的な取組をさらに支援します。	・各病院の今後の方向性について情報共有を行い、医療機関間の相互連携や補完による病床機能分化の推進等に向けて、病院連絡会を開催し協議を行いました。(8/9、12/4・12/10) ・府独自で分析したデータを提示し、再検証要請病院に限らず公立・公的病院の今後の方向性についても関係者間で共有しました。	◎	・病院連絡会を継続し、圏域の現状や課題の共有と協議を行い、将来のあるべき医療体制や方向性に向けた、各病院の自主的な取組みを支援します。
在宅医療	患者が病院から退院する際、円滑に在宅生活へ移行できるよう、病院、関係機関、行政が連携を行い、情報共有についての検討や関係機関への啓発に取組みます。	・「南河内版入退院支援の概要(仮)」作成にあたり、圏域内病院・医師会・市町村(地域包括含む)へ聞き取りを行った結果を、南河内在宅医療懇話会(8/28)で報告し、今後の取組みの方向性を共有しました。	◎	・「入退院支援に関する聞き取り結果のまとめ」を作成し、医療機関と在宅関係機関それぞれの役割や実情等に関する相互理解促進のための媒体として活用します。
	市町村域を越えた関係機関で調整を進め、高齢者や終末期等にある患者が、入院を含めた対応を円滑に受けられることのできる方策について検討します。	・上記懇話会にて、圏域内の医師会在宅医よりグループ診療の取組みについて報告し、意見交換を行いました。	◎	・在宅医療(介護)の提供体制について、関係機関を対象とした調査を検討します。
	在宅医療等に取組む多職種連携を推進するため、「南河内在宅医療懇話会」において、検討を進めます。	・上記懇話会にて、圏域内の医師会及び多職種ネットワーク連絡会よりACP(アドバンスケアプランニング)に関する取組みとしてエンディング・ノートの紹介を行いました。	◎	・圏域内市町村と協力してACPに関する住民広報を行います。
がん	がんの医療体制の充実に向けNDB データ等を分析し、地域に必要な医療機能について検討を行い、めざすべき方向性について、圏域内の医療機関と情報共有に取組みます。	・病院連絡会や医療・病床懇話会にて、圏域内のがん患者の受療状況や医療提供状況に係るデータ(SCR:年齢調整標準化レセプト出現比)等を提供し医療機関と情報共有に取組みました。	◎	・病床機能報告等のデータを確認しながら病院連絡会等にて医療機関との情報共有に取組みます。
脳卒中等の脳血管疾患	急性期から回復期・維持期に至るまで切れ目のない医療が受けられるよう、医療機関、関係機関、行政が情報共有し、連携体制の強化・充実を図ります。 住民が自身の健康状態を把握し、疾病の予防や治療、適切な医療機関の選択ができるよう住民への啓発を行います。	・脳卒中患者の医療連携について、圏域内の主要な急性期・回復期医療機関に聞き取り調査を行い、圏域の課題を整理しました。	◎	・特に回復期から維持期にある脳卒中患者のQOL向上に資する医療連携の在り方について、医療機関、関係機関、行政機関間における共通認識を図ります。

# 2019年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 南河内二次医療圏

項目	中間年(2020年)までの取組み (計画より転記)	2019年度の取組内容と結果(予定含む) (左記取組内容を記載)		次年度以降の取組み予定
		取組内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
心筋梗塞等の 心血管疾患	救急搬送実績や治療・転帰の状況を把握・分析し、関係機関との情報共有に努めます。	・循環器疾患における救急搬送先等について把握、分析を行い、地域における状況把握に努めています。	○	・循環器疾患における救急搬送先等について状況把握の結果に基づいて、課題抽出を行います。
糖尿病	医療機関・関係機関が連携を深め、患者が質の高い医療を切れ目なく受けることができるよう、糖尿病連携手帳のさらなる活用を推進し、重症化予防にも取組みます。	・医師会、薬剤師会と連携し、眼科受診勧奨・HbA1c普及事業に取組みました。事業評価と今後の取組みについて意見交換を行うため検討会を開催します。	○	・より効果的な事業ができるよう、今年度事業の評価をふまえて、地域における医師会、薬剤師会との連携強化を図ります。
精神疾患	医療機関関係者等による「(仮)南河内精神医療懇話会」を2018年度に立ち上げ、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向けて情報共有、意見交換等を行います。	・南河内精神医療懇話会(10/10)を開催し、妊産婦のメンタルヘルス、精神科合併症の身体科と精神科の連携体制、依存症支援について意見交換を行いました。	◎	・南河内精神医療懇話会を開催し、圏域の医療関係者等による意見交換を行い多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築を図ります。
救急医療、 災害医療	救急告示病院への搬送や患者受入れ状況について分析を行い、救急告示病院や消防、医師会等関係機関と救急医療の質の向上と体制の確保を図っていきます。	・南河内救急MC協議会(6/5)を開催、救急医療に関する応需率等各種データの分析結果を報告し課題を共有しました。 ・年度内に救急告示病院への調査を実施し、実施基準にかかる医療機関情報の更新を行いました(資料9-3参照)。併せて、ORIONデータの活用について啓発しました。	◎	・医療機関における救急患者受入れ状況等の地域課題についてORIONデータと検証会議結果から分析を進めます。また、その結果のフィードバックにおいては医療機関の意見を踏まえて改善を図ります。
	災害時の保健医療活動が円滑に行われるよう、医療機関行政、その他関係機関と連携し、体制の充実と強化を図ります。	・各保健所において、市町村関係課、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防等の参画による健康危機管理連絡会議等を開催し、災害に対する体制の充実と強化を図りました。 ・R2/1/17に拠点病院や管内医療機関、行政機関等と共に大規模災害を想定した訓練を実施しました。 ・通信途絶時における連絡体制の確立に取り組みました。	○	・健康危機管理に関する訓練・会議・研修会を引続き開催し、災害時の保健医療提供体制の構築の推進を図ります。
周産期医療、 小児医療	小児の初期急病診療や周産期医療における医療提供体制の維持に向けて、情報分析を行い、関係機関へ情報提供していきます。	・広域小児救急連絡会(北部5/28、南部5/23)にて小児救急の実態把握を行いました。また、小児2次・3次救急について実施基準により南河内救急MC協議会にて事例検証を行いました。 ・病院連絡会や医療・病床懇話会において、小児、周産期医療における患者受療状況や医療提供状況(SCR)についてデータを提供し、医療機関との情報共有と意見交換を行いました。	◎	・小児初期救急について、広域小児急病診療実務者連絡会に引き続き参画し、実態把握を継続して行います。 ・小児2次・3次救急について南河内MC協議会にて事例検証を継続して行い、関係機関と課題の共有を図ります。
	在宅で医療的ケアを必要とする児の療養環境を整えるため、医療・看護・福祉・教育機関等に対し、連携会議や研修会等への参加を働きかけます。	・各保健所において、小児在宅医療支援ネットワーク構築事業を展開し、医療・看護・福祉・教育機関等で構成する連携会議や研修会を実施します。	○	・連携会議や研修会を継続して実施し、在宅医療ケアを必要とする児の療養環境整備に関する課題の共有と連携強化を図ります。